

「労働力の使用価値」と価値

野 崎 氏 隆

目 次

はじめに

1. 使用価値と、価値または交換価値
2. 使 用 価 値
3. 「労働力の使用価値」
4. 労働力の価値と価格にかかわるひとつの問題

む す び

はじめに

この小稿は、もともと、ある賃金理論の研究会において、筆者が行なった質疑と、その席でまじえた簡単な論争とをもとにして、その質疑なり論争なりにおける筆者の主張の論拠を、より明確にまとめてみたい、という自らの要請によって書きはじめられたものである。

しかし、ことがら自体は、一見些細な片言隻語の解釈の問題のようにみえて、実は経済学の原理につながる重大な価値論上の問題であり、この小稿をまとめるにあたって参考にしたかぎりでの諸文献においても、それらの問題が、思いのほかあいまいさんにとりあつかわれており、ときとしては、真面目に理論展開がなされているかさえうたがわれるほどのものにも出会い、おどろいている。ことが「価値論」にかかわるのだから、筆者をおどろかせたのは、「価値論」をなるべく避けて通ろうとし、あるいは「価値論」無用の立場に立つ人々によって、善意にせよ悪意にせよ批判的に、あるいは故意にわい曲していわば中傷的に、そして、いずれにせよおそらくは価値の理論の無知、無理解のまま手すさび的に書かれたものでないことはもちろんのことであり、かえってそのおどろきは深いのである。

資本制社会の生成とともに誕生した所謂「狭義の経済学」は「富の性質および原因」の研究をつうじて、新たに生み出される価値＝純生産物＝剰余価値の源泉の探求を課題として発達した。それはあたかも嬰兒がすこやかな成育を目指して本能的に母の乳房をもとめるようなものだった。20世紀中葉の現代日本においては、いろいろな事情のために、母親が嬰兒におのれの乳房を与えることさえはばまれがちであるが、経済学もまた、剰余価値の源泉に触れることをためらうかのように思われる。

いま経済学が、あるいは忘れ去ったかのようにふるまい、あるいは、資本や土地やの生産への貢献度にたいしてあたえられる当然の分け前であるという考え方に満足しきっているこの根本問題は、忘れ去られるほどに軽々しく、また、素朴な生産費説によってすでに論じつくされた古典的問題であるわけでは決してない。それはそのように常に、あえて忘れられ、おおいかくされ、触れることを禁じられているにすぎぬ。もし経済学に、かつてケネーやスミスやリカードによってかかげられたような生氣に満ちた輝かしい課題が、いまもひきつづきあるとすれば、それは、ともすればおおいかくされ忘れられる剰余価値の問題を、飽くことなく掘りおこし、くりかえしそれを白日の下にさらすことであろう。

ところで、この剰余価値の問題に、現実には、最も鋭利な形で迫らなければならないのは、賃金の問題においてであることは言うまでもない。この小稿が、最初に述べたようなきっかけから書かれたのも、そうすることがとりもなおさず上述の課題にいささかなりとも沿うことであると思うからである。

問題は、つぎの2つである。第一に、「労働力商品の使用価値は、価値を生み出すことである」というのは厳密さを欠き、場合によっては危険な命題である、ということ。第二に、「労働者の賃金値上げ運動は、労働力の価値を高める」という考えは誤りである、ということ。第一の問題は純粹に価値論の問題であり、第二は、いわば価値論から派生する価値と価格の理論が、現実にかかわる場合の問題である。以下に、まず価値論上の若

干の問題を、使用価値概念を中心にして考察したうえで、順をおってこの2つの問題を論じていくことにする。

1. 使用価値と、価値または交換価値

使用価値捨象の問題は『資本論』*₁冒頭でも論じられ、わが国における価値論争の歴史にも明滅する問題であるが、1859年の『経済学批判』*₂に述べられるように、経済的形態規定にたいして無関係な、使用価値としての使用価値は経済学の考察範囲外にあるが、使用価値そのものが形態規定である場合だけは、それは経済学の範囲内には入りこむ。使用価値としての労働力が、労働力の価値の素材的担い手になる場合は、使用価値が経済学の考察範囲内にはいる場合にほかならない。

従来、労働力の価値規定の問題は、資本論その他においても詳細に論じられており、それ以後のマルクス経済学の分野において、論じつくされた観があるが、他方、価値の担い手としての使用価値の問題は、案外なおざりにされているように思われる。賃金の理論において、いわゆる「労働力の使用価値」がそれほど精密に究明されていないことが、おそらく、現在たとえば筆者が疑問とするような、「労働力の使用価値は価値をつくることである」というような考え方にとどまっている理由であろう。

* 1 以下、引用を示す場合は、D. K.とし、大月書店版、国民文庫を用いる。

* 2 文中では単に『批判』と呼び、引用を示す場合はK.とし、大月書店版、国民文庫新訳を用いる。

そこで、われわれはまず使用価値と価値の関係の理解からはじめなければならない。

『批判』の冒頭に「それぞれの商品は、使用価値と交換価値という二重の観点のもとに自己をあらわしている」とある。『資本論』を読む者はただちにここで当惑する。なぜなら、『資本論』第1部第1章の最初の節は「商品の2つの要因 使用価値と価値（価値実体、価値量）」（傍点筆者）と題され、両書の最初のパラグラフが、前半はほとんど同一の文であるにもかかわらず、そして、第二のパラグラフもほぼ同様の趣旨が述べられる

にもかかわらず、第一のパラグラフの後半が全くちがったものになっていて、『資本論』の第1節の表題「使用価値と価値」と『批判』の第一パラグラフの後半「使用価値と交換価値」というこの2組の表現が、いったい同じことなのか、それともなにか違うものなのか、どういうふうに異なっており、または、どう関連しあっているのか、ということにとまどうのである。もっとも、『資本論』でも、表題を「使用価値と価値」としながら、価値よりも交換価値という表現が先行するので、ますますとまどうのだが、その点は、第1章、第3節、Aの4、「単純な価値形態の全体」のはじめの「この章のはじめに、世間なみの言い方で、商品は使用価値であるとともに交換価値である、といったが、これは厳密に言えば誤りであった……」（D. K., ①, 110, 111, 引用を示す場合の①②…は分冊番号を示す、傍点筆者）というマルクス自身の言葉を見れば理解できる。ついでにここで本稿第3節以下のために言っておくと、マルクスの諸著作の中には、この「世間なみの言い方」は他にも無数に使われているのであって、マルクス自身がいちいちことわらなかつたからといって、この第1章に展開される価値論の諸規定がいろいろとかわるわけでは決してない。

さて、両著作を併読してみればわかることであるが、『批判』から約10年を経て世に出た『資本論』の叙述そのものが、きわめて周到綿密に、読みやすく、かつ理解しやすくなってい「通俗化」（D. K., ①, 16）されて、この価値と交換価値にしても、『批判』では、もともと商品をブルジョア的富の基本的定在として把握したことから、使用価値にたいして、交換価値という「観点」をつらぬかざるをえなかつたのにたいし、『資本論』においては商品を、富の元素形態として把握することによって、商品分析の範囲を拡大し、いたずらに使用価値にたいして交換価値という観点を固執することなく、交換価値分析の途中に、価値の分析をおりこみ、ややもすれば、所謂下向法的または上向法的思考に偏在しがちなわれわれ凡俗の思考を補いたすけたのである。

なぜなら、「価値の必然的な表現様式または現象形態」（D. K., ①, 73）が交換価値であり、したがって、「感情の素材を欠いたカテゴリー」（レ

ーニン全集, ③, 143) としての価値は, 交換価値にたいして, いわばヘーゲルの「有」的存在であり, 抽象的在り方, であり, 交換価値はその形態規定をあたえられた現存の姿にほかならず, 価値と交換価値との交互分析という『資本論』の叙述そのものが, 「表象された具体的なものから, だんだん稀薄になる抽象的なものに進んでいって」「こんどはそこからふたたびあともどりの旅を始め」という『批判』序説の「経済学の方法」に示された2つの道の実際の運用であるからである。

『資本論』が『批判』の続きとして位置づけられること, 前者の第1巻第1章が後者の要約であり, 同時に通俗化であるということは, 『資本論』初版の序文に明らかにされているが, われわれは, この通俗的に解説された商品の分析, 価値の理論すらも, なかなかきわめがたいという現状を認めざるをえないのである。

ところでわれわれの論点は, 価値と交換価値の関係にあるのではなく, むしろ使用価値と価値の原理的理解にむけねばならないのであり, 価値と交換価値との関係を上述のように把握するなら, 使用価値と価値との関連は, 使用価値と交換価値の関連の分析としてなされうるであろう。

交換価値を生み出す労働の特徴から, マルクスは「交換価値とは——物の外被の下に隠された——人と人との間の関係である」(K. 33)とし, それは「使用価値の社会的な自然規定性として, 物としての使用価値に属する一つの規定性として現われる」(loc. cit.) としている。ところがこの「物としての使用価値に属する一つの規定性」としての交換価値も, 実は, 「その商品自身の使用価値には現われない」(K., 39) それは「ある一種類の使用価値が他種類の使用価値と交換される量的関係, すなわち比率として現われる」(D.K., ①, 69) のである。

交換価値は, 「時と所とによって絶えず変動する関係」(loc. cit) であり, 「それゆえ, 交換価値は偶然的なもの, 純粹に相対的なものにみえ, したがって, 商品に内的な, 内在的な交換価値というものは, 一つの形容矛盾にみえる」(ibid., 70) このことをさらによく考察すれば, つぎのことがわかる。たとえば, 一定量の小麦が, 種々の異なる割合の他の諸商品

と交換されるということから、「小麦は、さまざまな交換価値をもつのであって、ただ1つの交換価値をもつのではない」（loc. cit.）のであって、この場合の例によれば、小麦の交換価値は、あるときはX量の靴墨であり、またあるときはY量の絹そのものなのである。しかし、とマルクスは言う、これらの諸商品は、みな一定量の「小麦の交換価値なのだから」（loc. cit.）それら諸商品は「たがいに代替されうる、またたがいに等しい大きさの諸交換価値でなければならない」（loc. cit.）ここから2つの結論が導き出される。「第一に、同じ商品の妥当な諸交換価値は1つの同じものを表現する」ということと「第二に、一般に交換価値は、それとは区別される或る内実の表現様式、『現象形態』でしかありえない、ということ」（ibid., 70, 71, 傍点筆者）である。この結論の第二に述べられている「それとは区別される或る内実」こそ一切の使用価値を捨象されてあとに残る「労働生産物という一屬性」（ibid., 72）そしてさらに、使用価値の捨象とともにその物体的諸成分や諸形態をも消しさられたあとに残る「まぼろしのような対象性」「無差別な人間労働の……ただの凝固物」（ibid., 73）であり、かくて諸商品に「共通な社会的実体の結晶として、これらの物は価値——商品価値なのである」（loc. cit.）

商品が、使用価値と交換価値という二重の観点のもとに自己をあらわす際の、矛盾に満ちた様相は、いうまでもなく、一般に商品形態に内在する矛盾といわれるものであり、それは「使用価値として自己を実現するには、商品は交換価値として自己を実現しなければならない」（K., 45）と同時に、「商品は自分を交換価値として……あらわすためには、あらかじめ使用価値として外化_{*3}され、入手に渡っていないなければならない」（ibid., 48）という二律背反にほかならない。しかし、本稿の目的のためには、その矛盾が貨幣形態において解決されていく、価値形態論にまで深くふみこむことを必要としないであろう。

以上においてわれわれは、価値と交換価値、そして使用価値と価値あるいは交換価値の関係を中心に、主として価値または交換価値に重点をおい

て、概括した。もちろん、マルクスも指摘するように、商品の使用価値と価値の2要因を個別的に見ることは、決してそれらを正しく把握する方法ではないのであるが、使用価値側面の一般的意味については次節においてより詳細な検討を加えることにする。

* 3 cf., K., 45, *

2. 使用価値

『国富論』第4章につぎのようにある。

The word VALUE, it is to be observed, has two different meanings, and sometimes expresses the utility of some particular object, and sometimes the power of purchasing other goods which the possession of that object conveys. The one may be called "value in use;" the other, "value in exchange."

これによれば、使用価値とは要するにある特定物の「効用」= utility だということである。上文は結局つぎのように表わしうるからである。

価値 $\left\{ \begin{array}{l} \text{物の効用} = \text{使用価値} \\ \text{物の購買力} = \text{交換価値} \end{array} \right.$ 。効用という言葉がスミスは、もちろんある財貨に客観的にそなわっている「役に立つ力」という意味で用いているのであって、少くとも「ひとつひとつの財がひとりひとりの人の欲望を満足させる力」（『経済学事典』，富士書房，53）ないし、ある財を所有し、または消費することによって得られる欲望満足の度合い、という意味で使っているのではないことはたしかである。だからこそ、エンゲルスは1886年の英語版『資本論』において、„Die Nützlichkeit eines Dings macht es zum Gebrauchswert” (Das Kapital, Volktausgabe, besorgt vom M. E. L. I., Moskau, s. 40)を、"The utility of a thing makes it a use-value" (Capital, Foreign languages Publishing House, Moscow, p. 36) とすることを許したのであろう。マルクスの „Nützlichkeit" を "utility" という英語にうつすことの可否、あるいは、このマルクスの語を、邦訳者（たとえば長谷部，M. E. 全集刊行委員

会等）は「有用性」と訳し、スミスの“utility”を大内氏は「効用」と訳したことの当否は別として、スミスの「効用」概念が、主観的価値の内容をなすものではなかったにもかかわらず、「効用」をその内容とする使用価値を、明らかに財貨の自然的属性と全く同一視し、本節最初の引用についてかの有名な「価値のパラドックス」を展開し、ここに限界効用説登場の機会を与えたこともたしかであろう。

もっとも、ここでの問題は、効用または有用性なるものが、主観的にとらえられているか客観的にとらえられているか、ではなく、それをただちに使用価値とし、したがってまた、それを財貨の属性とみなすことである。スミスの、「水ほど有用なものはないが…」および「ダイヤモンドはどのような使用価値もほとんどないが…」というこの二つの叙述に、明らかに、utility = value in use = 財の自然的属性なる考え方があらわれている。

物が有用性をもち、その有用性を使用価値と呼ぶのがA. スミスなら、その有用性が、その物を、使用価値たらしめる、というのがマルクスである。『批判』は、「使用価値としては、商品は原因として作用する。たとえば小麦は食料として作用する。機械は一定の事情のもとで労働にとって代わる。商品のこの作用によってのみ商品は使用価値であり、消費の対象<＝使用対象>であるのだが、この作用は、商品の役立ち、商品が使用価値としておこなう役だちとよんでよかろう」（K. 37）と述べる。

（ついでに、交換価値についてはつぎのように言う。「交換価値としては、商品はいつでも結果の観点からだけ考察される。問題になるのは、商品がおこなう役だち<これが、効用または有用性である>ではなくて、商品の生産にあたって商品そのものにたいしてなされる役だちである」（K. 37.38））（本稿において引用文中の< >内はすべて筆者）

甘さ、は砂糖の使用価値ではない。それは砂糖の効用＝有用性＝作用であり、その甘さが、砂糖を一つの使用価値＝使用対象にするのである。したがって、砂糖の甘さ、という表現が、十分な正しさをもって許されるよ

うには、砂糖の使用価値，という表現は，許されない。

商品の使用価値，という表現を，疑う余地のない確かさをもって用いる人々を批判するまえに，そのような表現が出てくる素地をさぐってみたいと思う。まず，価値論，それも経済学における価値の理論は，なにもマルクス流のそれだけが価値論ではなく，スミスの，リカード的，ゴッセン的，そして「価値論無用」的，もろもろの価値論があるのであり，そのいずれもが，なお，自然科学の世界において，原理のもつような原理性を獲得しているわけではないこと，であろう。しかし，だからといって，経済学者はそれらのいずれをとってもかまわない，ということにはならない。近代経済学者が，マルクスの価値論を理論の基礎におきえないように，マルクス経済学者は，限界効用価値説によることはできず，まして価値論無用の価値論をとるわけにはいかない。そして，科学の厳密さを求めるなら，スミスのまたリカード的価値論にとどまることもできないのである。

さて，話をマルクス経済学のなかに限定すれば，「商品の使用価値」なのか，「使用価値としての商品」なのか，という問題は，結局，スミスの価値論にとどまるのか，それをのりこえるのか，の問題であり，その根ざす所は，有用性（または効用）と使用価値の問題なのである。「商品の使用価値」論者がただちに依拠するのは，マルクス自身がしばしばそのような表現をつかっている，ということ，とりわけ有用性との関連においていえば，『資本論』第1章，第2節「商品に表わされる労働の二重性」のなかにでてくる，つぎの叙述であろう。「このようにその〈労働の〉有用性がその生産物の使用価値に表わされる労働を…有用労働と呼ぶ」（D. K.，①，79. 傍点筆者） „Gebrauchswert ihres Produkts”（Marx : op. cit.，s. 46）というこの表現を裏づけるものとして，第1節「商品の2要因」中の「…商品体の使用価値を見ないことにすれば…」（D. K.，①，72. 傍点筆者） „Gebrauchs-wert der Warenkörper”（Marx : op. cit. s. 42）がある。「商品体の使用価値」という表現中の「使用価値」は，第1節に展開した使用価値と価値の分析から明らかなように，「使用対象性」（Gebrauch-

chsgegenständlichkeit) という意味にとつてこそ、またはこの文を、「商品体が使用価値であることを見ないことにすれば…」と解してこそ、一貫して理解しうることである。だからこそ、第2節からのさきの引用が、実は、„Die Arbeit, deren Nützlichkeit sich so im Gebrauchswert ihres Produkts oder darin darstellt, daß ihr Produkt ein Gebrauchswert ist, nennen wir kurzweg nützliche Arbeit.“

(ibid., s. 46. 下線筆者) の下線部のように、マルクス自身によって、入念に言及されているのである。それは、Gebrauchswert ihres Produkts = ihr Produkt ist ein Gebrauchswert だということではなく、Gebrauchswert ihres produkts なる表現が、マルクスにとって厳密さを欠き、不満足であった、ということであり、にもかかわらず、それがそのまま残されたのは、その表現の通俗性、実用性によるものであった、と思われる。たしかに、もしそこでの使用価値を使用対象性とした場合の文章自体の生硬さ、難解さは、さきの D.K. ①. 79 の引用との比較だけでも明らかであるが、理論の一貫性ということからすれば、こう表現せざるをえまい。

最後に、有用性と使用価値の問題を、具体例によって考察してみよう。さきに述べたように、水の有用性、ダイヤモンドの有用性を、水もしくはダイヤモンドの使用価値と「呼んでもさしつかえなからう」（大内訳、『国富論』、岩波文庫、④、147）というのが A. スミスである。それは通俗的な、そして理論的でない頭脳にとって「さしつかえない」だけの話であって、商品の有用性をただちに使用価値とすることは、砂糖の使用価値は甘さであり、煙草の使用価値はそれに含有されるニコチンである、ということであろう。使用価値にとっては、「商品である」という経済的形態規定性には無関係であっても、「使用価値である」ということが商品の前提であるかぎり、砂糖は、なめたときはじめて商品になり、煙草は火をつけてすってみなければ商品たりえない、ということになる。有用性すなわち使用価値から限界効用逓減の法則までは、だから、正に紙一重といわざるをえない。煙草も砂糖も、経験によって、すわれ、なめられる前に、商品になり

うる、というなら、それは理論によって確認されねばならない。

リカードが『経済学及び課税の原理』の第20章において、「価値は本質的に富とは異なる」という場合のこの「富」は、必需品、便益品、娯楽品よりなる質料的富であり、まさしく使用価値である。(cf., D. K., ①, 69, 注4)そしてこの考えはマルクスによって、すでに引用した「ある物の有用性は、その物を使用価値たらしめる」という規定にうけつがれるが、この規定こそ、『資本論』第1章における商品分析、価値論、価値形態論の展開を下から支える商品そのものが、経済学的範疇たるための第一の規定なのである。1914年に、レーニンが『カール・マルクス』なる一文を書き、マルクスおよびマルクス主義について概説した。その中に、「マルクスの経済学説」という独立の章があり、それは「価値」と「剰余価値」の2つの節に分かれる。「価値」の節はつぎのようにはじめられる。「商品とは、第一に、人間のなんらかの必要をみたす物である。それは、第二にほかの物と交換できる物である。物の有用性はその物を使用価値にする。交換価値は、なによりもまず、ある種の使用価値のある一定数が他の種の使用価値のある一定数と交換される割合、比率である」（傍点筆者）と。

人間の周囲には、おそらく太古の時代ですら「なんらかの必要をみたす物」が存在したであろう。しかし、その物は決して商品としてあったのではない。そのような存在、使用価値としての使用価値が商品となるためには、人間はその物にさらに1つの有用性を、歴史的に、発見しなければならなかった。それは、発見された。物が、交換手段となるという有用性である。その有用性が使用価値としての使用価値を商品としての使用価値に、1つのより高次の規定性をもった物にしたのである。

使用価値の一般的考察をおわる前に、1つの特異な例を検討しておきたいと思う。それは、宇野弘蔵氏が、「商品としての鉄が売れなければ、商品でなくなるということは当然としても、鉄としての使用価値でもなくなるというのは、一見したところわれわれの常識に反する…」(『価値論』青木版, 33, 傍点筆者)とのべられるなかでの、「鉄としての使用価値」

という表現である。これは同書序論のⅡ「価値論の対象と方法とにかんする二、三の注意」の最初の節「商品における使用価値」のおわりにあらわれる。氏はその節のはじめのほうで「商品においては、使用価値はけっきよ価値の担い手としての役割を演ずるということにその意義が認められ」そういうものとしての使用価値は「けっしてたんなる使用価値ではない。……かかる使用価値はすでに商品の価値を前提とするものとしなければならない。それは商品において価値とともにある使用価値であって、商品から価値を捨象した使用価値そのものとしての使用価値ではない」（*ibid.*, 33, 34, 傍点筆者）と言われる。氏における価値と交換価値との概念の混同はさておき、ここでの氏の言われることは全く正しい。問題は、ここで正しく展開された理論が、はじめに引用したところで貫徹されているか、ということ、つまり、「鉄としての使用価値」とは「価値とともにある使用価値」なのか「使用価値そのものとしての使用価値」なのか、ということである。

本稿第1節でのべたように、「商品は、使用価値として実現されうるまえに、価値として実現されなければならず」「他方では、価値として実現されうるまえに、使用価値として実証されなければならない」（*D. K.*, ④, 152, 153）のだから、商品としては、鉄は、使用価値として実現されるまえに価値として実現されねばならない鉄——宇野氏の表現を借りれば——「価値とともにある鉄」であらざるをえない。われわれはそのような鉄をも「使用価値としての鉄」と呼ぶが、宇野氏ははたして「鉄としての使用価値」を、かかる規定性において用いられたのであろうか。宇野氏の意図はともかく、「使用価値としての鉄」—(A)と、「鉄としての使用価値」—(B)とは、明らかに同じではない。なるほど、商品の分析はわれわれに「鉄、小麦…などという商品体そのものが、使用価値…なのである」（*ibid.*, 69）と教える。だが、われわれの論理的思考は、鉄を種概念とし、使用価値を類概念とすることをさまたげない。そこで、いま (A) (B) に類似の表現をもってその相異を示そう。「三角形としての二等辺三角形」は、(A) 表現であり、「二等辺三角形としての三角形」は (B) 表現である。見やすいよ

うに、前者は概括的表現であり、後者は限定的表現である。したがって、前者にいう三角形とは二等辺三角形以外の他のいかなる三角形とも代替する外延量をもっているのにたいし、後者のそれは、もはや二等辺三角形以外ではあり得ない。さて、本来の(A)と(B)にもどろう。(A)の使用価値は代替、交換の期待と可能性においてある使用価値であり、(B)のそれは、もはやそれを放棄した使用価値である。(A)では、鉄において「価値とともにある使用価値」があらわされ、(B)では、鉄において「使用価値そのものとしての使用価値」があらわされている。

けっきょく、氏はここで、二重の無用の心配に心を痛めておられる、ということである。第一に、すでに交換の期待と可能性とを放棄して、売られることを願はない「鉄としての使用価値」が「売れなければ…」と心配し、第二に、売れようが売れまいが、存在しつづける一つの物体としての鉄にたいし、「売れなければ」物体としての鉄＝使用価値としての使用価値＝「鉄としての使用価値」でもなくなる、と心配されるのである。

また宇野氏が実際上知っていると言われるように、生産者はもちろんその所有者にもなんらの使用価値としても役立ちえないものが、商品として生産され、商品として販売されている、ということも、使用価値概念の理解の浅薄さ、またはわい曲にもとづく誤りである。もし氏の言われるとおりなら、商品は、価値として実現されるまえに、どこで、どうして、使用価値として実証されうるであろうか。

要するに、宇野氏における「使用価値」は、きわめて明確を欠く概念であり、さきの「鉄としての使用価値」も、マルクス経済学的表現を巧みに駆使される氏独特のものであって、たんに「鉄の使用価値」というかの通俗的表現にすぎないのかもしれない。もっとも、もしそうだとするとそれはただちにそれに先行する叙述と重複する無駄な表現となり、後続の文を併せ読めば、前後矛盾した文章となる。すなわち、商品でなくなるのは当然であっても、（商品としての）鉄の使用価値でなくなるのは常識に反する、というわけである。

商品が売れないために、「使用価値としての使用価値」でもなくなるのは、本来商品として生産されながら、生産物が、コーニユコピア市において、海岸工場のアセンブリー・ラインの裏口から、自動的に海中に廃棄される場合である。（cf. V. Packard, “The Waste Makers”）

宇野氏が、あやまれる使用価値概念の駆使によって解明されようとした「商品における使用価値」は、最後に、労働力商品のそれに言及されている。それは次節「労働力の使用価値」において、あらためてとりあげられる。

3. 「労働力の使用価値」

いうまでもなく、労働力が商品なら、前に「商品の使用価値」なる表現についてのべたことはそのまま労働力のばあいにもあてはめられる。本稿および本節の標題に「 」を付したのはその意味である。この節で、同時に、われわれは最初に出された本稿本来の問題の第一に触れる。「労働力の使用価値は価値をつくること」がそれである。この命題が、マルクス経済学の分野においてすら、いかに安易に流布されているか、をまず見ることにしよう。

われわれの賃金論研究会における講師の説は別として、第一に、青木書店（周知のように、とりわけマルクス経済学関係の出版を特色としている）発行の『マルクス経済学辞典』は、その293ページから294ページにかけて、「労働力の使用価値」の見出しのもとに、つぎのようにのべている。「……労働力の使用価値とは、価値のみなもとであるという性質、しかも自分自身のもっている価値よりも大きな価値のみなもとであるという性質である」使用価値とは、これこれの性質である、と。これは17世紀のニコラス・バーボンにもなお及ばない使用価値の規定である。（cf., D. K., ①, 68, 注3）同辞典は、はじめにこのように使用価値を規定しておいて、さらにあとの方で「労働力という商品は、こういう価値差額＜剰余価値＞をもたらすという独特の性質をもっているということが、この商品の

独特の有用性である」とのべ、けっきょく、前の規定と結びあわせると、性質＝有用性＝使用価値というA. スミスの第4章に帰一する。

第二に、山本二三丸氏の『労働賃銀』（青木書店，1960，70～71）である。「……労働力＝商品の使用価値とは、なにか？それは、労働力を効果的に流動させること、つまり労働ということである。……生産物の使用価値をつくりだすと同時に、他方において、抽象的労働によって生産物の中にあらたな価値を、しかも労働力の維持費よりも大きい価値をつくりだすこと、これが、労働力＝商品の使用価値である」（傍点筆者）氏の「労働力の使用価値」規定は、2つにわかれている。最初に、「それは、労働である」といい、後半では、「あらたな、しかもより大きな価値をつくりだすことである」という。この前半の規定は、金子ハルオ氏の「……労働力の使用価値とは、どういうものでしょうか。労働力を使用価値としてつかうということは、まさに労働そのものにほかなりません」（『経済学』，新日本出版社，㊦，76）や、林直道氏の「この商品＜労働力＞を買った人＜資本家＞が、これを消費すると労働が出てくる。だから労働は労働力商品の使用価値である」（『史的唯物論と経済学』，大月書店，㊦，33）とほぼ同じ考え方に立つもののようであるが、山本氏にあっては、これが後半において、「価値をつくること」であるとかわるのは、どういうわけであろうか。おそらく氏は、労働＝使用価値・価値生産というふうに考えられるのであろう。「およそ労働は、一方では……商品価値を形成する。およそ労働は、他方では……使用価値を生産する」（D.K.，㊦. 87）労働は、価値に関連しては量的にのみ、使用価値に関連しては質的にのみ意義をもち、「労働のどれだけ（Wieviel）が」また「労働のどうしてとどんな（Wie und Was）が問題なのである」（ibid.，85）使用価値を生産し、価値を形成することは、ただ、Wie, Was, Wievielの結果にすぎない。労働が、かりに使用価値であっても、その労働が、価値を形成し、使用価値を生産することは、同じように使用価値ではないであろう。それはあたかも、太郎は私の息子であっても、彼が花子の恋人であり、あるいは休日に山に登ることが、私の息子ではないのと同様である。

ところで、山本氏のこの後半の規定は、本稿第一の設問そのものである。どうしてこのような説が出現するかを、いまひとつの例を用いて説明しよう。講座『現代賃金論』，青木書店，①，45ページを見よう。ひとこと触れておくが，以下に引用するのは，同書第2章からであり，この章の執筆者は，さきほど引用した『経済学』上巻の執筆者，金子氏である。そして，さきの引用につづいて，筆者が，山本氏の規定の後半が，金子氏と林氏の見解とほぼ同じ考え方にたつものようであるが，とのべたのは，金子氏の『経済学』における見解が，「労働力の使用価値」を労働に結びつける点で引用に値すると考えながらも，見らるるとおり，氏の叙述そのものはきわめて不明瞭といわざるをえないからであった。つまり，氏はあそこで，「労働力の使用価値」とはなにか，と問いながら，それに十分に，正確に，答えておられないのである。というのは，氏の『経済学』の見解を，「労働力の使用価値は？→（労働力を使用価値として使うこと→労働）」というふうに整理して見ると，最初の問いの答えのなかに，もうひとつの答えが，主部として示されているという，奇怪な文章なのである。「労働力を使用価値として使う」ということ以上に，「労働力の使用価値」はなにか，という問いにたいする完全な答えがあろうか。しかも氏のコンテクストは明らかに「＜それは＞まさに労働そのものにほかなりません」と，解答を重複されるのである。

さて，『経済学』において，このような奇怪な規定を示された金子氏は，一転，『賃金論』にはつぎのように述べられる。「労働力は，……生きた人間個人からけっしてきりはなすことができない。また，平均的な生きた人間個人は，かならず平均的な労働力をもっている（こういう自然的特性のゆえに，労働力は『その使用価値そのものが価値の源泉であるという独自の性質』（『資本論』，青木書店版，第一部上，315ページ）をもったのである）」この引用文中の（ ）内（原文では（ ），資本論引用部分は「 」）が，金子氏の『賃金論』における「労働力の使用価値」規定であり，しばしば用いられる『資本論』からの引用による規定だけに重要である。そして，氏の文をよく読むと，この引用部分をふくむ『賃金論』の

パラグラフは、労働力の価値規定の特殊性が、労働力商品の自然的性質の特殊性に由来する、ということから、その自然的性質を具体的に列挙し、最後に結論的に（ ）内で、労働力はこれこれの「独自の性質」をもつのだとされるのである。だから、文脈からして、『資本論』引用中の最後の「独自の性質」だけが、直接に氏のコンテクストにつながる部分になり、その故に、その「独自の性質」は「それ〈労働力〉の使用価値そのものが価値の源泉である」ことだ、と読まざるをえず、氏自身そう考えてこういう『資本論』引用をされたことは明らかである。

この「労働力の使用価値」の規定が、もっとも広く流布されたものと思われるし、われわれの研究会の講師のそれもまた、これと軌を一にする。しかも、これが、『資本論』引用を伴う厳密さの装いのもとに登場するからなおいっそう重大なのである。上例、金子氏の場合、直接「労働力の使用価値」はなにか、という問題ではないとしても、その典型たるをまのがれえない。

以下、これを厳密に研討する必要から、かなりの文献的渉猟をしなければならない。問題は、金子氏の引用された『資本論』部分である。

I eine Ware ………, deren Gebrauchswert selbst die eigentümliche Beschaffenheit besäße, Quelle von Wert zu sein, deren wirklicher Verbrauch also selbst Vergegenständlichung von Arbeit wäre, daher Wertschöpfung.

(Das Kapital, s. 174)

II a commodity, whose use-value possesses the peculiar property of being a source of value, whose actual consumption, therefore, is itself an embodiment of labour, and, consequently, a creation of value.

(Capital, p. 167)

III — 1 — 商品——《その使用価値そのものが価値の源泉であるという独自の性状》を有するような、つまり、その現実的消費そのもの

が労働の対象化であり従って価値創造であるような、——商品——

（長谷部訳，D.K.，青木書店版，第一部上，315，〈 〉記号筆者）

Ⅲ—2 一つの商品……。その商品の使用価値自身が，価値の源泉であるという独特の属性をもっており，したがって，その現実的な費消が，それ自身労働の対象化であって，かくて，価値創造であるというのでなければならぬ。

（向坂訳，D.K.，岩波書店版，文庫，②，46）

Ⅲ—3 価値の源泉であるという独特な性質をその使用価値そのものもっているような一商品を，つまりその現実の消費そのものが労働の対象化であり，したがって価値創造であるような一商品

（M.E.全集刊行委員会訳，D.K.，大月書店版，文庫，②，42）

さて，金子氏が引用されたのは，Ⅲ—1の〈 〉内である。Ⅰでいえば，besäße をのぞいて Gebrauchswert から zu sein まで，Ⅱの英語版では，はじめの whose から述動語 possesses をのぞいて a source of value までである。原文および英語版において，形容詞節中の本動詞がのぞかれているわりに，金子氏の長谷部訳からの引用が不自然さを与えないのは，ⅠとⅡにおいて「……である」という意味の zu- 不定句あるいは動名詞が，邦訳されると，文の読み方によっては，本動詞なのか，動状詞なのかわからなくなるからである。（『賃金論』からの引用文で「…独自の性質』をもったのである」とある筆者傍点部分は，原文 besäße つまり besitzen の訳語ではなく，金子氏自身の言葉であることに注意）

ところで，三つの邦訳を読んですぐ気がつくことだが，特に前半部は，Ⅲ—1が最も読みづらく，いろいろな読み方ができるということである。その理由は，文脈自体は全く同じなのに，Ⅲ—2は，「その商品の使用価値自身が，」と，ここに句点をつけてあるのに，Ⅲ—1では，zu sein まで句読点なしに訳されていることだと思われる。このひとつの句点がないために，Ⅲ—1は読みにくいどころか，重大な誤読を生ずる危険をはらんでいる。それは，もしⅢ—1を，「源泉である」または「源泉であるとい

う」で一息いれて読んだ場合におこることである。（一息いれないように句点を打たなかったのだ、とおっしゃるかもしれないが、残念ながら筆者にとって、この訳文の息は少し長すぎるのである）もしそういう風に読むと、文のあとへの続き工合は別として、読んだ部分の意味が原文とちがったものになってしまう。つまり、Quelle von Wert zu sein は、名詞つまり Beschaffenheit を規定する zu- 不定句であるのに、Ⅱでいえば、of being a source of value は peculiar property にかかる形容句であるのに（だからこそ定冠詞つきの property なのだ）、Gebrauchswert または use-value の方に直結してしまう。

こういう工合に読み、且つ理解したのが、『資本論』訳、とりわけ長谷部訳を、そう読ませるように引用して、自説を正当化する諸論者であるように思われる。訳文から besäße の部分をのぞいて引用し、かつ、引用中の「独自の性質（訳文は性状である）」だけを自文のコンテキストに関連させれば、読者は自然に上述した誤読におちいらざるをえない。金子氏の、おそらくは意識せざる、わい曲した引用法、である。これが、訳文引用のダイゴ味なのかもしれぬ。ついでに他の2つの邦訳だが、向坂訳はすでに述べたとおり、ひとつの句点によって、このような誤読の危険をはっきりとのぞいており、Ⅲ—3は、文脈を完全にかえることによって、息の長さはⅢ—1と同じでも、見事に原文を移しえている、と言いうるであろう。

価値を形成すること、価値の源泉であるということ、が、労働力の独特の性質であり、これは、他方で、諸使用価値を生産するという属性と相俟って、労働力の有用性をなす。「ある物の有用性は、その物を使用価値たらしめる」。だから、価値創造性と使用価値生産性という有用性が、血と肉をその容器とする人間労働力なる物を一つの使用価値にする。マルクスはまた、はっきりと、「資本は生産過程のなかでは使用価値として現われるが、この使用価値の一部分は生きている労働能力そのものである」（岡崎訳、『直接的生産過程の諸結果』、大月書店版、文庫、18）とのべている。傍点は、マルクス自身のものである。

以上において、「労働力の使用価値」についてのつの見解を検討し、とりわけ、それが「価値をつくる独特の性質である」という考えのひとつのあやまった根拠にたいし、若干の訓詁的解明をおこなった。われわれはもちろん、『資本論』そのものの中に、つぎのような表現を見いだす。「この特殊な商品，労働力が，労働を供給するという，したがって価値を創造するという独特な使用価値をもっているということも，……」（D. K.，④，93，94）この叙述は，さきに検討した二つの見解をとともに根拠づけるように思われる。だが，本稿第1節にのべたように，これをもって，第1章に展開された価値の理論に代替することはできない。「剰余価値の資本への転化」を説く中で，商品生産の一般的法則の下における労働力商品の買い手の，剰余価値取得の正当性に触れる場合の上記の文からは，使用価値生産という独自性が捨象されているという一点だけを見ても，これが価値論としての使用価値規定たりえないことは明らかであり，「有害なものではなく，かえって，簡単にすることに役だつ」（D. K.，①，111）表現にすぎない。もちろん，有害なものでないのは，価値論にてらして，厳密に言えば誤りであるということ「知っていさえすれば」（loc. cit）の話である。

ここで，本稿第2節のおわりに約束した宇野氏の見解にふれておく。氏は，使用価値一般についての先述の疑問点を，労働力商品に関連させて，「労働力自身は，まったく完全な意味で，これを売ることができなければ労働力でもなくなる商品なのである」（宇野，op, cit, 34，傍点筆者）と言われるが，そして「労働力でも」と表現して，「使用価値そのものとしての使用価値」としての「労働力」を意味されるのだが，これも「完全な意味で」あやまりである。氏は，ここで，マルクスが「絶対的剰余価値の生産」の冒頭で「労働力の売り手は」その買い手の労働力の消費によって「現実的に，活動している労働力，労働者になるのであって，それ以前はただ潜勢的にそれだったのにすぎない」（D. K.，②，59）とのべていることを言おうとされたのであろうが，「潜勢的にそれだったのにすぎない」

とは、労働力でも労働者でもなかった、ということではなく、売れなければそうでなくなるものでもない。正に、潜勢的にそうであるものなのだ。労働者の「生きた人格のうちに存在していて、彼が何らかの種類の使用価値〈＝物〉を生産するときに運動させる肉体的 および 精神的諸能力の総体」(ibid., 43)＝労働力または労働能力は、たとえ売れなくても、そのようなものとして実存し、なくなりほしくない。

「労働力の使用〈もちろん、使用価値ではない、途方もない誤解を完全にさけるために、煩瑣をいとわず原文を付加しておく〉は労働そのものである」(ibid., 59)

„Der Gebrauch der Arbeitskraft ist die Arbeit selbst” (D. K., s. 185)

ということは、煙草の使用が喫煙そのものであり、酒の使用が飲酒そのものであるのと同じことである。血液中へのニコチンの吸収という「悪しき」有用性は、煙草を一つの使用価値にし、その「悪しき」有用性は喫煙によってのみ人間の悪しき欲望をみたす。喫煙そして飲酒が、使用価値としての煙草または酒の実現である。

ところで、「喫煙の価値」という表現は、「喫煙の功罪」または「喫煙の害」という通俗的表現にひとしく、経済学的表現ではない。かって煙草は100円という価格においてその価値を表示した。しかし、その100円が支払われたとき、煙草は価値として実現された。いま煙草に残された道は、煙となり灰となって、物としての、質料的富としての形態を消滅させるだけである。喫煙は、だから、使用価値の消滅の過程であり、ただ使用価値にのみかかわる。「喫煙の価値」なる表現が経済学的でないのは、それが通俗的表現の代用であるからだけではなく、喫煙が、ただ使用価値としての使用価値の消滅のみにかかわるといふ点にもとめられよう。そのように、労働もまた、原因的には使用価値のみにかかわり価値をもつことはない。労働において実現される、使用価値としての労働力が価値をになっている。だが、その価値は、煙草のようにその使用の前に実現しないで、そ

の使用のあとで実現する、つまり、支払われる。それは賃金と呼ばれる労働力商品の価格である。だから、賃金の本質は、労働力の価値である。われわれはさいごに、労働力の価値と価格にかかわる1つの現実的問題を検討しなければならない。

4. 労働力の価値と価格にかかわるひとつの問題

ここでの現実の問題とは、はじめにのべた、「賃金の引上げは、労働力の価値を高める」という命題はあやまりである、ということである。そして、これがたんに価値と価格の概念上の初歩的混乱を論ずるために、提起されたのでないことは、言うまでもない。

この問題は、つぎの2つの面から考察され、結論にみちびかれる。すなわち、第一に、労働者が賃金の値上げを要求し、その達成に努力することの一般的意味について、第二に、（第一の面ときりはなしうるわけではないが）労働者は、どういう場合にそのような要求をかかげて努力するのか、そしてその個々の具体的場合における賃上げは、具体的にいかなる意味をもつのか、の2つである。

労働者は自分自身を——より厳密に言えば、彼の「生きた人格のうちに存在していて、彼が何らかの使用価値を生産するときに運動させる肉体的および精神的諸能力の総体」を時間ぎめで売る。彼は、商品としてそれを売るのだが、他の商品販売者のように、その販売によって利益をえようとして売るのではない。それを売らなければ自分自身の労働力の維持も再生産もできないから、売るのである。しかし、他の商品販売者が自分の商品をなるべく高く売りたいと思うのと同じように、彼も労働力商品をなるべく高く売ろうとする。

他の商品が、よほどの需給のバランスがくずれないかぎり、法外に高く売ることができないのは、その価格が、客観的な価値に規制されているからであり、市場価格は、この価値を中心に上下しながら、長期的にはけっきょくこの価値に一致する。

労働力商品もまた、この一般的法則をまのがれることはできない。ただし、この商品は、他の商品のような典型的な価格運動の形態をとらず、特殊な形態をとる。なぜなら、「労働力が一般にまた平均してその価値以下に支払われる」（山村訳、『哲学の貧困』、岩波文庫、41、エンゲルス注）からである。労働力の価格運動形態のこの特殊性は、『資本論』第1部、第23章、「資本制蓄積の一般的法則」において解明されるが、「基本的には、(1) 剰余価値法則の作用と、(2) 産業予備軍の存在によって規定づけられるものである」。(海道進、『賃金法則論』、ミネルバ書房、14) 労働力の所有者であり販売者たる労働者の賃金値上げの要求は、「〈労働力〉価値範疇のもつ市場価格にたいする力学的求心性〈そのもの〉、価値規定の自己貫徹力〈そのもの〉」(loc. cit.) である。とはいえ、そのような「求心性」「貫徹力」は、拱手して発揮されるわけではない。労働者が、つねに要求し、かつ努力するゆえんである。したがって、賃金の値上げを要求することの意味は、およそつぎのようであろう。「賃金闘争は、買手である資本家によって〈つねに〉引下げられ買叩かれている労働力＝商品の販売価格を引上げるための、売手の結合したたかいかいである」(山本二三丸, op. cit. 330, 331)

つづいて、第二の側面からの検討にうつるが、前もってつぎのことを言っておかなければならない。

この第二の側面は、実は、正確に言って106年前、ロンドンにおけるマルクスの講演によって、のこるくまなく抉り出されており、今日、それは『賃金・価格および利潤』(以下、『L. P. P.』と略称する) という冊子となってわれわれの身邊につねに見いだされる。したがってここにぜい言をついやす必要をみとめないとはいえ、本稿まえがきにも述べたように、くりかえし真理を白日のもとにさらすことがわれわれの任務であるかぎり、あえて先人の業にならって駄筆をふるうことにした。

なお、『L. P. P.』の訳書(長谷部訳、岩波文庫、昭和29年)より正確に引用した部分のみ『』で示し、引用のあとの()内の数字は訳書

のページを示す。

『L. P. P.』において、特にわれわれの問題に直接に関係するのは、「賃金を値上げし、またはその値下げを阻止しようとする企ての主要な場合」と題される、第13節である。いうまでもなく、ここに、「値下げを阻止する」とは、消極的意味において、値上げしようとすると同じことである。

さて、われわれに問題を提起したのは、「賃金の値上げが、労働力の価値を高める」という命題であった。すでに考察した第一の側面からしても、この命題のあやまりであることは明らかであるが、『L. P. P.』は、『賃金値上げのための闘争は、先行の諸変動につづいてのみ生ずるのであって、……先行の諸変動の必然的結果であり、一言で言えば、資本の先行の行動にたいする労働者の反動である』（55）と第13節を結論しているのをみればなおいっそう明白であろう。この第13節の結論はさらにつぎの第14節、つまり『L. P. P.』の終節につぎのように展開されているのである。『彼等〈労働者階級〉の忘れてならぬことは、彼等が〔日常闘争において〕〈もちろん賃金値上げもふくまれる〉闘っているのは結果とであってこの結果の原因とではないということ……である』（92. 93）と。

では、先にいう『先行の諸変動』とはなにか。それは、『生産額・労働の生産諸力・労働の価値*・貨幣の価値・搾り取られる労働の長さまたは強度・需要供給の動揺に依存し産業循環の種々の段階に照応する市場価格の動揺』（85）がそれである。

*これはマルクス自身が『L. P. P.』第9節末尾でのべているように、労働力の価値をあらわす通俗語

見られるように、労働力の価値の先行的変動が原因であり、賃金値上げはその結果である。けっしてその逆ではない。労働力の価値が、さきに与えられ、労働者の要求は、その価格形態をとおしてそれに求心していく。価値が高まれば、高まった分の補償を要求し、価値が低下すれば、以前の相対的な社会的経済的生活を維持するために、彼は賃金の値上げを要

求するであろう。

以下に、『L. P. P.』第13節にしたがって、賃金値上げの原因となる諸変動の主要な形態をさぐり、その結果としての賃上げのもつ意義を見ることにしよう。

第一に、労働者の『日々の平均的必需品』（77）の筆頭にあげられるべき食料＝農産物の価格が、たとえば農業生産性の低下の結果として、上昇したとしよう。その食料を主軸として構成される社会的平均的生活資料の価値にもとづく労働者の労働力の価値は、当然に上昇するであろう。労働力の価値の上昇は、『労働者もとの生活水準によれば、彼の日々の生活手段にたいする等価を生産するために』（77）必要労働時間が増大することであり、それは反面、剰余労働時間の減少、剰余価値率、したがってまた利潤率の低落ということである。

必要労働時間の増大は賃金値上げの要求の実質的根拠であるが、『それはただ、彼の労働の増加した価値を得ようと要求するだけ』（77）であり、もし『賃金が騰貴しないか、または、必需品の価値の増加を償うに足るだけ騰貴しないなら、労働の価格は〈農産物価値上昇によって上昇した〉労働の価値以下に下落するであろう』（77）

反対に、必需品の価格が下落し、したがって労働力の価値が低下した場合、たとえ賃金が値下げされても労働者の絶体的生活水準はかわらないが、利潤率上昇にもとづく資本家の経済的地位の上昇にくらべての労働者の相対的地位は低下する。だから、『相対的賃金の引下げに抗争するとしても、彼はただ、自分自身の労働の生産諸力の増加〈上述の労働力の価値低下は、労働の生産力の増加と同じことになる〉における分け前をえて従来の相対的な社会的地位を維持しようとするにすぎない』（78）

第二は、必需品したがって労働力の価値は不変で、貨幣価値の先行的変動が生じ、その結果、必需品の『貨幣価格』に変動を生じる場合である。これはたとえば貨幣価値が $\frac{1}{2}$ となり、必需品をふくむ『他のすべての商品

の価値が従来の貨幣価値の2倍で表現される』（79）場合であり、労働力商品の価値も同じように、それまでたとえば400円という価格で表現されたなら、いまは800円としなければならないだろう。もしそれが400円にとどまるなら、『彼の労働の貨幣価格は彼の労働の価値の半分に等しいだけとなり〈つまり価値の半分をあらわすだけとなり〉、彼の生活水準はおそろしく低下するであろう』（79）この場合の賃金騰貴率が貨幣価値低下率におよばないなら、やはり生活水準の低下は自明の理である。

恒常的インフレーションの進行による貨幣価値の継続的低下に直面している今日の全資本主義世界の労働者にとって、賃金値上げがいかなる意味をもつかは実に明瞭である。上例によれば、彼らは800円の賃金を要求し、それを達成しなければならない。もしその要求の結果が600円にとどまるとすれば——実際、要求がそのまま達成されることは皆無にひとしい——賃金の200円の上昇が、労働力の価値をなにがしか高めるどころではなく、賃上げの末に、労働力の価値は $\frac{2}{3}$ に低下したのである。「賃上げが労働力の価値を高める」論の、幻想にひとしいことがわかるであろう。

マルクスは、この項の最後につきのよりのべる。『過去の全歴史が証明するように、貨幣のかかる価値減少が起る場合には何時でも、資本家たちは、抜目なくこの機会を利用して労働者を欺く』（79）と。われわれの命題は、われわれみづからを欺く。もしこの命題にはげまされる労働者ありとすれば、それは自らの鼻先ににんじんをぶらさげて奔走する狂馬にひとしいであろう。

第三は、労働時間延長の場合である。『L. P. P.』第14節は、利潤の最小限を決定する法則は存在しなくても、その最大限は明らかににつきの2つの要因によって局限されうるといふ。

(1) 『労働日の限界が与えられれば、その最大限は賃金の生理的最小限に照応する』

(2) 『賃金を与えられれば、それは労働者の体力と両立しうるような労働日の延長に照応する』

かくて『資本の不変的傾向は、肉体的に可能な最大の長さまで労働日を延長することにある』（79）のであり、いわゆる時間外労働の機会が、たとえ無知なる労働者の低賃金をおぎなうための要望にたいして、あたかも、やむなく慈惠的に与えられるかに見える場合でも、この本質にはかわるところはないのである。

さて、労働時間延長の場合、『資本家は、たとえより高い賃金を支払っても、もしその賃金の値上げが、……労働量の増加……に照応しない場合には、労働の価値を低下させることになる』（82）

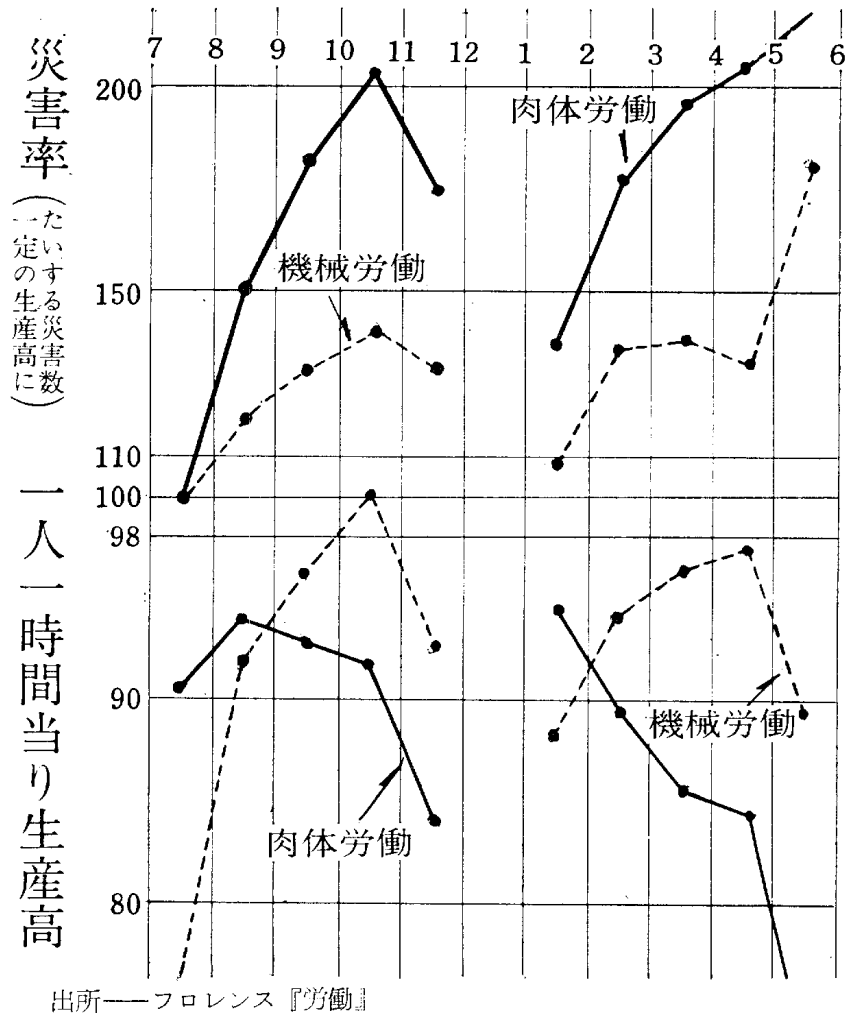
時間外労働（＝超過勤務、すなわち、早出、残業、休日出勤等）に内在する諸問題は、稿をあらためて論じなければならないが、当面の問題にかぎって言うならば、現在日本における法定割増賃金率25%（労基法,37条,各国との比較は表(1)）が、たとえば午後の4～5時以後に延長される『労働量の増加に照応しない』ことは明らかである。なぜなら、とりわけ時間外労働量は、たんにその外延量のみでなく、その内包量をあわせ考えなければならないのであり、フロレンス（英、労働経済学者）の調査(参考図)が、午後の後半における急激な生産高の減小と災害率の高騰、したがって疲労度の進行のはげしさを物語っているのを見れば、真に時間外労働にた

表(1) 時間外労働にたいする割増率 (%)

国名	第1時間	第2時間	第3時間	第4時間	それ以上
オーストリア	25	25	25	50	50
ベルギー	25	25	50	50	50
デンマーク	25	23	50	50	100
フランス	週48時間までは25, その後は50				
西ドイツ	25	25	50	50	50
イタリア	20	20	30	30	30
ノルウェー	25	25	50	50	50
オランダ	10	25	25	50	50
スエーデン	25~50	70	70	70	70
スイス	25	25	25	25	25
日本	25	25	25	55	25
アメリカ	50	25	50	50	50

いする賃金増加が労働量増加に照応するためには、所定内労働時間に対する賃金の100%の増加をもってしても、おそらくは及びえないと思われるからである。

参考図 生産高（能率）と災害率の逐次的変化



時間外労働という名の労働日の延長にたいして、労働者がいかに対処するかは別問題として、いま、日本の労働者が、かりに割増率を平均50%に増加しえたとしても、それは名目的労働力価格の増加にすぎず、実質はいぜんとして労働力の価値低下であろう。

ちなみに、表(1)と表(2)において見られるスエーデンの場合の、時間賃金400ドル、割増率50~70%に比して、112ドルを算定基礎とし割増率25%という日本の時間外労働賃金の実情が、いかに不十分なものであり、そのような賃金のわずかばかりの上昇をつうじて労働力の価値がいかに圧下されるかを知るべきである。

表(2) 労働時間水準との関係（1960年製造業）

		(1) 週 実 際 労働時間	(2) 時間賃金 (ドル)	(1)×(2) 週 賃 金 (円)
週 四 〇 時 間 プ	ア メ リ カ	39.7	814	32,316
	カ ナ ダ	40.4	644	26,018
	ス エ ー デ ン	38.5	400	15,400
	ニュージーランド	40.4	385	15,554
週 四 五 時 間 プ	イ ギ リ ス	M47.4	342	16,211
	ノ ル ウ ェ ー	42.9	324	13,900
	ス イ ス	46.9	302	13,912
	フ ィ ン ラ ン ド	44.4	238	10,667
	西 ド イ ツ	45.6	227	10,351
	フ ラ ン ス	45.5	155	7,053
週 四 八 時 間 プ	オ ラ ン ダ	48.9	169	8,264
	イ タ リ ア	48.4	133	6,437
	日 本	47.8	112	5,354

備考——労働時間と時間賃金はILO『労働統計年鑑』による。労働時間のスウェーデンは月を週に換算，イタリアは日を週に換算(6日労働として)した。M印は男子のみ

労働日延長における労働力の価値の圧下の形態は、これだけにとどまらない。

低賃金にもとづく家族労働が生み出す労働力の価値の分割の形態は、つねに、『総賃金の騰貴は家族から搾り取られる総剰余労働に照応しない』

(82) という意味での 労働日延長＝労働力の価値圧下のいまひとつの形態である。

さらに、労働日に法的限界があるばあいでも、『労働の価値のもとの標準を維持するためだけでも、賃金の値上げが必要となるかもしれない』

(83) 労働強度の増大の場合がそうである。だから、強度増大に照応する賃金値上げの要求の意味は、『彼の労働の価値低下および彼の種族の頽廃と抗争するにすぎない』(83) ということである。

第四は、資本制的生産の週期的循環にともなう賃金圧下と、その阻止もしくは値上げの場合である。

すべての商品の価値が、需給のたえざる動揺から生ずる市場価格の不断の変動を通じてのみ実現されるということ、労働力商品もまた例外たりえず、『それは、その価値に一致する平均価格を得るために、同じような動揺を通過せねばならない』（84）ということ、すでに本節のはじめにおいて、第一の側面の考察のさいにのべた。そのことから言いうることは、商品の市場価格の下落の段階、および恐慌と不況との段階における賃金の下落を補償するためだけにでも、景気の好転・繁栄の段階に、賃金の値上げを達成しなければならない、ということである。そしてそれはただ、労働力商品を、すべての商品価格を規制する法則にしたがわせよ、と要求することであり、労働力の価値に照応する平均価格をうるために、そうしなければならない、ということである。さもなければ、つまり、不況や恐慌のときは賃金を抑制され、景気の繁栄期には現状維持かせいぜいなしの値上げなら、労働力商品のみを、商品の価格法則から除外する『背理』（84）であろう。

昨秋以来のドル・ショックによる景気の低下、販売不振による重大な危機という表現が、現今の日本経済のすべてをおおう事実なら、日本経済は、再度のドル危機の下で景気の収縮下降期にあるというよりむしろ谷底におちこんでいると言うべきであろう。このような現在、日本の労働者は、そして彼らの賃金は、いかなる状態にあるだろうか。われわれは、30～40%の賃金切り下げを背負って2～3ヶ月ないし5～6ヶ月の一時帰休を強いられている労働者を巷間に見出すことはさほど困難ではない。これが景気の週期的循環の波間にただよう労働者とその賃金の姿である。以上において、不況・恐慌段階における賃金圧下を阻止する企てと、上昇・繁栄期における賃金値上げの企てとが、いかなる意味をもつかを明らかにした。同時に、このような場合における賃上げが、「労働力の価値を高める」ものではないということも、明らかにされた。

さてわれわれは、もういちど、本節のはじめにふれた結論にもどってきた。すなわち、以上に見たどの場合においても、賃金値上げは、労働力の

価値を高めるのではなく、このような諸変動の（労働力の価値のそれをふくめて）必然的結果でしかない、ということである。マルクスは、『L. P. P.』第14節に、『資本制的生産の一般的傾向は、賃金の平均水準を高めな^いで低めること、換言すれば、労働の価値を多かれ少かれその最小限に^下下することにある』（92）したがって、『標準賃金獲得のための彼らの闘争は、賃金制度全体と不可分な事象』であり、『賃金を値上させようとする彼らの努力は、百のうち九十九までは、与えられた労働の価値を維持しようとする努力にほかならぬ』（92）と述べる。

かくてつぎの言葉が、われわれの問題にたいするマルクスの結論である。

『賃金制度に含まれている一般的隷属状態をまったく度外視して、労働者階級がこれらの日常闘争の窮極の効果を誇張して考えることがあってはならぬ。彼らの忘れてならぬことは、彼らが闘っているのは結果とであってこの結果の原因とではないということ、彼らは下向運動を阻止しているのであってその方向を変えているのではないということ、彼らは緩和剤を用いているのであって病気を治療しているのではないということ、これである』（92, 93. 傍点筆者）

む す び

最後に、われわれが当面した第一の理論的問題が、第二の、現実的問題に、いかにかかわるを見よう。

さきに第3節において、「労働力の使用価値」は労働そのものである、という見解にふれた。

商品の販売者は、その商品を使用価値として売り、その価値を価格において実現する。それは、「商品が二重に存在しているという単純な事実、つまり商品が第一には、その交換価値を生産物の自然的定在形態のうちに観念的にふくむ一定の生産物として存在し、第二には、生産物の自然的定在形態とのすべての関連を脱却した——〈それは他方での商品の全面的外化によって遂行される使用価値としての生成の過程にほかならない〉——

顕示された交換価値として存在しているという単純な事実」（高木訳、『経済学批判要綱』，大月書店版，①，68）にもとづく。要綱にいう第一の存在形態こそ，資本制生産の下における生産物の使用価値としての定在である。その定在が，交換価値を，厳密には価値をそのうちに潜在的にふくむとは，われわれの社会形態においては，使用価値は同時に価値の素材的担い手となっている，ということである。

労働者は，労働力を商品として売る，と論者は言う。

労働力商品のばあいもまた，上述の商品売買の例外ではない。もし，「労働力の使用価値」が労働そのもの，なら，労働力商品の所有者であり販売者たる労働者は，労働力を売るのではなく，労働を売るのであろう。そして，労働力の価値の「素材的担い手」は，いうまでもなく使用価値たる労働であろう。労働力の価値は，ただ労働の対価としてのみ実現されるであろう。労働が，価値の素材的担い手であるということは，「労働は価値の実体であり内在的尺度であるが，それ自体は何の価値ももたないのである」（D.K.，④，10）という，マルクスの言葉を援用しての強弁にもかかわらず，労働そのものに価値をもたせる。賃金の本質的規定を労働力の価値にもとめ，そこに剰余価値の源泉をさぐりあてる投下労働価値説の全体系が，かくて，その基底からくずれはじめる。「労働力の使用価値」＝労働そのもの論の理論的帰結は，以上である。

論者のかかる窮境を打開する道を，梅本克巳氏の『商品としての労働力とその矛盾』（『思想』1970年7月号）に展開される「使用価値の概念そのものの変質」の理論や，荒又重雄氏の『価値法則と賃労働』（恒星社版）にもとめることができる。かんたんに，後者の理論をみておこう。荒又氏は言う，「労働力の交換価値は労働力そのものに担われているといってもよいであろうが，その交換価値を本質的に基礎づけている商品価値は，必要生活手段によって担われている」（『価値法則と賃労働』，142）と。氏の理論——といえるなら——は，実に独自のかつ奇抜な「理論」というほかはない。労働力は交換価値と価値とをもち，交換価値はその商品価値に本質的に基礎づけられる。ここまではまだいい，問題はそのつぎである。交換価値

は労働力そのものが担い、価値の方は、必要生活手段が担う。氏の理論を「理論」たらしめるのは、けっきょく、価値と交換価値概念の理解のあいまいさ、というより、もっぱら通俗的理解を前提とすることなのである。

労働力商品は、ひとりで交換価値をもっているのではない。したがって、もっていないものを担う道理もない。交換価値は、自分以外の他の使用価値と交換関係をむすぶとき、あゆみ出てくる。他の使用価値——それが必要生活手段であり、使用価値としての必要生活手段こそ、労働力商品の交換価値である。だから、荒又氏の言葉をかりれば、労働力の交換価値は、必要生活手段が、その自然的形態において担っている。では、価値は！いまさら言うまでもないが、使用価値としての労働力自身が、その素材的担い手である。見られるとおりの、荒又氏の「理論」はまったくさかさまなのである。

荒又「理論」の批判はここでやめる。問題は、「労働力の使用価値」は労働力そのものである、といわれる氏の上述の「理論」の中に、先刻の論者の脱出口が準備されているということである。すなわち、労働は価値をもたず、労働力が使用価値でない先刻の論者としては、けっきょく、労働力の価値を第三者に、必要生活手段に担わせる以外に道はあるまいからである。

このような理論の到達しうる限界は、日本的な——あくまで日本的な——生活賃金要求にすぎないであろう。

「労働過程においては、そのなかにはいつてくる使用価値は、2つの厳密に概念的に区別される契機と対立物とに分かれる、——一方では対象的な生産手段、つまり客体的な生産条件、他方では活動する労働能力、合目的的に発揮される労働力、主体的な生産条件がそれである。これは、資本が直接的生産過程のなかで使用価値の形態であらわれるかぎりでの、資本のさらにすすんだ形態規定性である」（『直接的生産過程の諸結果』, 17）さらに、われわれの問題のために、もういちど見よう。「資本は生産過程のなかでは使用価値として現われるが、この使用価値の一部分は生きていゝる労働能力そのものである」（ibid., 18）